

◎議長（青野隆一議員）

皆さん、ご苦労様でございます。

出席議員も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第17号によって進めます。

日程第1、議第11号「令和4年度尾花沢市一般会計予算」から、日程第7、議第17号「令和4年度尾花沢市後期高齢者医療保険特別会計予算」までの、7案件を一括議題といたします。

この際、予算特別委員長の報告を求めます。予算特別委員長。

〔予算特別委員長 小関英子 議員 登壇〕

◎予算特別委員長（小関英子議員）

今定例会において、当予算特別委員会に付託されました令和4年度一般会計予算をはじめとする予算議案7案件について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

当予算特別委員会は、去る3月9日、10日の2日間にわたり議場において、委員全員による予算特別委員会を開催し、当局から、市長、副市長、各行政委員会の長、並びに各課長等の出席を求め、総括質疑を行いました。付託されました7案件の予算案について、慎重に審査し、終始活発な質疑応答がなされました。さらに、審査の慎重を期するため、各常任委員会を母体とする2つの分科会を設置し、これに付託の上、去る10日から、それぞれの分科会において、詳細に審査を行ったところであります。その分科会における審査の結果につきましては、昨日の特別委員会において、各分科会委員長からそれぞれ詳細に報告がなされたところであります。

さて、本市では、人口減少や少子高齢化という潮流を緩やかなものとするため、子育て支援や定住支援など、子育てしやすい環境の整備を図ってきました。しかし、全国的な人口減という一朝一夕で解決できない課題に対し、一自治体が歯止めをかけることは非常に困難であることを実感しております。策定中の第2次都市計画マスタープランでは、人口の減少にあわせ自治体もコンパクト化を進める方針としていますが、農業や商工業という産業への投資もしっかり見極め、的確に地域経済の成長を促していくことが必要です。そのためには、今置かれている現状を共有し、未来の尾花沢をつくる戦略を市民とともに確実に進めていくことが重要であると考えます。

令和4年度は、第7次尾花沢市総合振興計画を本格的に推進していく年となります。「このまちで とも

に 生きる しあわせな時を刻むまち 尾花沢」を将来像とした4つの重点プロジェクトに沿って、しっかりと対応していくことを強く望むものであります。

それでは、示されました新年度予算案に対する総括質疑の概要について、その特筆すべきものについて申し上げますが、当予算特別委員会は、全議員で構成しておりますので、詳細については、割愛させていただきます。

まず、一般会計歳入について申し上げます。

本市の基幹財源である地方交付税については、令和3年度の交付実績等を参考に前年比5億6,900万円の増、率にして13.8%の増を見込んだとのことであり、歳入の多くを地方交付税に依存している状況にあります。

次に、市民税については、新型コロナウイルス感染症の影響により依然厳しい業種もあるものの、企業の業績が緩やかに持ち直ししている状況から、給与所得の増加が見込まれること、また、市たばこ税について、全国的な健康意識の高まりや喫煙環境の変化により、売り上げ本数の減少はみられるものの、税率改正を受け増加が見込まれることなどから、前年度比6.2%の増加となったところであります。

自主財源の根幹となる市税の確保に向けて、コンビニ収納やキャッシュレス決済の実施、夜間納税相談など、市民のニーズに合った納税環境の整備により、さらなる収納率の向上が図られることを期待するものであります。

次に、歳出について申し上げます。

本市の財政状況については、先ほど申し上げたとおり、市税や地方交付税が前年度比で増加すると見込んだものの、今後も厳しい財政状況が続くものと思われることから、これまでの事業の効果と検証をしっかり行いながら、第7次総合振興計画の政策の柱である「キラリと光る産業のまち」「ふるさと愛を育むまち」「健康長寿と絆のまち」「暮らしやすく住み続けられるまち」「笑顔の花咲く交流と協働のまち」の実現に向けた事業の取り組みに期待するところであります。

まず、第2款総務費に関して申し上げます。

公式ホームページCMS更新業務委託料については、現行のホームページが導入され約20年が経過しており、デザインやサイトの構成が複雑化し、なかなか欲しい情報に辿り着けない、モバイル端末に非対応であるという課題等を解決するシステムに更新するとのことであります。国のデジタル改革関連法案や県の山形しあわせデジタル構想等では、将来的にいろいろな情報

をオープンデータとして公開していく方針であることから、各課で掲載する情報の精査などをしっかり行った上で進められるよう要望したところであります。

文書費については、これまで課ごとに予算措置していた通信運搬費を、可能な範囲で一元化し計上したとのことでありますが、通常料金より割安になる市内特別郵便の仕分けや、郵便料金比較表を作成し職員への周知を図っていくとのことから、今後もコスト意識を持って取り組まれるよう要望したところであります。

次に、空き家利活用支援事業については、空き家バンクに登録された空き家の状況を、スマートフォン等により360度パノラマで見ることが出来るバーチャル内覧を実施するとのことでありますが、本市の市民生活において雪処理が大きな課題であることから、居住後に困らないよう、建物の外観だけでなく、雪を処理する流雪溝や雪置き場の有無など、冬期間に必要な情報も含めた情報発信を検討されるよう要望したところであります。

ふるさと尾花沢応援基金事業については、寄附者への返礼品に、生産者の思いを綴ったメッセージ等の同封、また返信用はがきを同封し、感想やご意見をいただくなどの工夫をしているとのことでありますが、さらなる尾花沢ファンの拡大のため、先進事例を参考にしながら研究されるよう要望したところであります。

路線バス購入事業については、令和3年7月に運行を開始し大変好評を得ている大石田駅通学線の車両が老朽化していることから、安全な運行のため新たに中型バスを購入するとのことでありますが、今後も利用客数の増加が見込まれており、雪の中でもバスが一目で分かるようなデザインや、市内外企業へのスポンサーを募ることも検討されるよう要望したところであります。

次に、第3款民生費に関して申し上げます。

病児病後児保育事業については、令和2年7月の開所から登録者数は増加しているとのことでありますが、本事業は子どもの急な発病の際や、病気の回復期に保護者が安心して子どもを預けることができる制度であることから、いざという時にスムーズに利用できるよう、事前登録のさらなる周知を図られるよう要望したところであります。

次に、第4款衛生費に関して申し上げます。

環境セミナー等開催事業については、ゼロカーボンに向けた市民意識の醸成を目的とし、山形県の市町村向けのゼロカーボンセミナー開催支援事業を活用し実施するとのことでありますが、地球温暖化の仕組みや

SDGsなどのテーマも想定しているとの説明を受け、積極的に活用されるよう要望したところであります。

次に、第6款農林水産業費に関して申し上げます。

新商品開発・販路開拓支援事業については、アドバイザーより多方面からご意見をいただきながら、スイカの加工品の商品開発を行い、さらに開発から販売までのノウハウを市内事業者へ提供した上で、新たな特産品としての定着とともに、販路を拡大させていくとのことでありますが、商品の継続販売に向けた体制づくりにも取り組まれるよう要望したところであります。

尾花沢牛振興協議会負担金のうち、和牛オリンピック連携推進事業については、5年に1度開催される全国和牛能力共進会に、尾花沢生まれ尾花沢育ちの尾花沢牛を初めて出品する予定であり、出品に係る費用を負担するとのことでありますが、上位入賞すれば大きな宣伝効果が見込まれることから、今後、GI登録とともに尾花沢牛のさらなる知名度向上策を要望したところであります。

令和4年度の地籍調査の事業計画については、鶴子地区、紅橋付近、細野地区、赤沢付近の工区の認証申請し登記を進める予定であり、目途が付き次第、中島、行沢地区、鶴子地区、御所の水付近の工区について作業を進めていくとのことでありますが、未測量地区、台帳未整備地区においては、実際の耕作面積と台帳上の面積の差異が農家に影響を及ぼすこともあり、また、固定資産税の適正課税につながることから、事業計画を円滑に進めていくよう要望したところであります。

次に、第7款商工費に関して申し上げます。

徳良湖に関する投資的事業については、徳良湖周辺施設整備事業、基幹集落センター屋内遊戯場整備事業及び徳良湖自然研修センターリニューアル事業に、令和3年度繰越事業の花畑造成工事と併せ整備を進めるとのことでありますが、各施設の利用者数の状況、施設の老朽化等も踏まえ、今後の徳良湖周辺整備に関するビジョンを見える化して事業に取り組まれるよう要望したところであります。

次に、第8款土木費に関して申し上げます。

まちなか空き家再生事業については、中心市街地にある空き家を市が寄附を受け解体し、安価な宅地として分譲販売を行い、居住環境の整備と市街地の活性化を図る事業であるとのことでありますが、中心市街地を再生するための有効な事業と期待されることから、土地の形状、建物の構造など寄附前の調査をしっかりと行い、10年後の尾花沢の再生につながる事業となるよう要望したところであります。

次に、第9款消防費に関して申し上げます。

消防団員等報酬については、総務省消防庁より示された基準を受け処遇改善が図られるとのことですが、予備消防団も含め、さらなる消防団員の加入促進につながるよう要望したところでもあります。

ポンプ格納庫設置事業の事業計画については、6月から設計業務や工事を発注し、降雪前に完成を目指すとのことですが、設置予定地については、消防団や地域の方の意見も取り入れながら、地域に適した場所を選定し、消防力の強化を図られるよう要望したところでもあります。

次に、第10款教育費に関して申し上げます。

ふるさと偉人マンガ製作活用事業費については、徳良湖築堤に大きく貢献された高宮常太郎氏を題材にし、教育委員会、有識者による製作検討委員会を立ち上げ、資料収集や内容の検討を行い、漫画家またはこれに準ずる方に作画を依頼する計画であるとのことですが、完了期限が令和4年度と限られていることから、元地域おこし協力隊等本市ゆかりの方への依頼についても検討されるよう要望したところでもあります。

完成後については、小学校の授業やふるさと愛の醸成につながる活用を計画しているとのことですが、学校以外での利活用についても検討されるよう要望したところでもあります。

校務用パソコン等整備事業については、統合型校務支援システムの導入により、児童生徒の情報が一元化されることで、手書きなどで行っていた業務がシステムを活用して行えるようになることから、教職員の業務の効率化による負担軽減によって、児童生徒と向き合う時間を確保していくとのことでしたが、システムの活用により、本市教育の一層の充実が図られるよう要望したところでもあります。

次に、ワーク・ライフ・バランス実践企業支援事業については、現在、やまがたイクボス同盟に加盟した企業において、男性育児休業の促進や女性の管理職登用の推進などを実践されており、さらなる実践企業の拡大に向けて企業振興室と連携を図り、企業懇談会でのPR、同盟未加入企業への訪問などに、取り組む予定であるとのことですが、仕事と家庭の両立、女性の活躍推進の後押しとなるような取り組みとなるよう要望したところでもあります。

併せて、妊婦への理解と、妊娠中でも仕事を継続できるような環境づくりという要件についても検討されるよう要望したところでもあります。

学習情報センター悠美館のハイビジョンホールにつ

いては、春休み、夏休みのアニメ上映、多くの会議などで利用されており、今後は、北村山高校生などの若い方の意見を取り入れ利用拡大を図っていくとのことですが、新たに施設にWi-Fi環境も構築されることから、リモート会議等の利用も含め、さらに多くの方が利用できる施設となるよう要望したところでもあります。

以上、付託された予算議案7案件に対する審査の過程について申し上げますが、当予算特別委員会としては、「令和4年度尾花沢市一般会計予算」をはじめとする予算議案7案件については、全会一致を以って、いずれも、原案のとおり可決すべきであるとの決定をみた次第であります。

何とぞ、当委員会の決定に対し、議員各位のご賛同をお願い申し上げます。

また、予算議案の審査にあたり、詳細なる資料を提出され、誠心誠意、説明にあたられた市当局、そして、真剣に審査にあたられた委員各位に対し、深く敬意を表するとともに、衷心より感謝を申し上げます。

結びに、3月末をもって退職されます職員の皆様には、これまで、本市の発展にご努力されてきたことに、深く感謝を申し上げます。退職後も尾花沢をこよなく愛されますとともに、今後とも本市の発展にご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上、予算特別委員会の報告といたします。誠にありがとうございました。

◎議長(青野隆一議員)

この際、申し上げます。予算特別委員長に対する質疑ですが、予算特別委員会は全議員で構成していることから、これを省略いたします。

次に、討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより、採決いたします。まず、議第11号「令和4年度尾花沢市一般会計予算」を採決いたします。

委員長報告は、原案のとおり可決すべきとするものであります。

お諮りいたします。委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(青野隆一議員)

ご異議なしと認めます。よって、議第11号は、委員長報告のとおり決しました。

次に、議第12号「令和4年度尾花沢市国民健康保険特別会計予算」を採決いたします。

委員長報告は、原案のとおり可決すべきとするもの

であります。

お諮りいたします。委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

ご異議なしと認めます。よって、議第12号は、委員長報告のとおり決しました。

次に、議第13号「令和4年度尾花沢市簡易水道特別会計予算」を採決いたします。

委員長報告は、原案のとおり可決すべきとするものであります。

お諮りいたします。委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

ご異議なしと認めます。よって、議第13号は、委員長報告のとおり決しました。

次に、議第14号「令和4年度尾花沢市国営村山北部土地改良事業特別会計予算」を採決いたします。

委員長報告は、原案のとおり可決すべきとするものであります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

ご異議なしと認めます。よって、議第14号は、委員長報告のとおり決しました。

次に、議第15号「令和4年度尾花沢市農業集落排水事業特別会計予算」を採決いたします。

委員長報告は、原案のとおり可決すべきとするものであります。

お諮りいたします。委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

ご異議なしと認めます。よって、議第15号は、委員長報告のとおり決しました。

次に、議第16号「令和4年度尾花沢市介護保険特別会計予算」を採決いたします。

委員長報告は、原案のとおり可決すべきとするものであります。

お諮りいたします。委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

ご異議なしと認めます。よって、議第16号は、委員長報告のとおり決しました。

次に、議第17号「令和4年度尾花沢市後期高齢者医療保険特別会計予算」を採決いたします。

委員長報告は、原案のとおり可決すべきとするものであります。

お諮りいたします。委員長報告のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

ご異議なしと認めます。よって、議第17号は、委員長報告のとおり決しました。

続いて、一般議案の審議を行います。

この際、お諮りいたします。日程第8、議第18号「尾花沢市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」から、日程第19、議第29号「道の駅尾花沢の指定管理者の指定について」までの、12案件の審議については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

ご異議なしと認めます。よって、12案件の審議については、委員会付託を省略することに決しました。

まず、日程第8、議第18号「尾花沢市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。

これより、議第18号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

ご異議なしと認めます。よって、議第18号は、原案のとおり決しました。

次に、日程第9、議第19号「尾花沢市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

質疑もないようでありますので、終結いたします。
次に討論であります、通告がありませんので終結いたします。

これより、議第19号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

ご異議なしと認めます。よって、議第19号は、原案のとおり決しました。

次に、日程第10、議第20号「尾花沢市地域福祉交流センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります、通告がありませんので終結いたします。

これより、議第20号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

ご異議なしと認めます。よって、議第20号は、原案のとおり決しました。

次に、日程第11、議第21号「尾花沢市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります、通告がありませんので終結いたします。

これより、議第21号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

ご異議なしと認めます。よって、議第21号は、原案のとおり決しました。

次に、日程第12、議第22号「尾花沢市路線バス設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

質疑もないようでありますので、終結いたします。
次に討論であります、通告がありませんので終結いたします。

これより、議第22号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

ご異議なしと認めます。よって、議第22号は、原案のとおり決しました。

次に、日程第13、議第23号「尾花沢市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります、通告がありませんので終結いたします。

これより、議第23号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

ご異議なしと認めます。よって、議第23号は、原案のとおり決しました。

次に、日程第14、議第24号「尾花沢市市道の構造の技術的基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります、通告がありませんので終結いたします。

これより、議第24号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

ご異議なしと認めます。よって、議第24号は、原案のとおり決しました。

次に、日程第15、議第25号「尾花沢市消防団条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

質疑もないようでありますので、終結いたします。
次に討論であります、通告がありませんので終結いたします。

これより、議第25号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

ご異議なしと認めます。よって、議第25号は、原案のとおり決しました。

次に、日程第16、議第26号「尾花沢市行政不服審査法に基づく手数料条例の設定について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります、通告がありませんので終結いたします。

これより、議第26号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

ご異議なしと認めます。よって、議第26号は、原案のとおり決しました。

次に、日程第17、議第27号「尾花沢市と山形県との間の行政不服審査法第81条第1項に規定する機関の権限に属させられた事項を処理する事務の委託に関する規約の制定についての協議について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります、通告がありませんので終結いたします。

これより、議第27号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

ご異議なしと認めます。よって、議第27号は、原案のとおり決しました。

次に、日程第18、議第28号「市有財産の無償譲渡について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります、通告がありませんので終結いたします。

これより、議第28号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

ご異議なしと認めます。よって、議第28号は、原案のとおり決しました。

次に、日程第19、議第29号「道の駅尾花沢の指定管理者の指定について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります、通告がありませんので終結いたします。

これより、議第29号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

ご異議なしと認めます。よって、議第29号は、原案のとおり決しました。

次に、日程第20「各常任委員会及び議会運営委員会の所管事務の調査について」を議題といたします。

皆様方のお手元に配付いたしております申出書のとおり、各常任委員長、及び議会運営委員長から、所管事務の調査について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。各常任委員長、及び議会運営委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

ご異議なしと認めます。よって、各常任委員長、及び議会運営委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

この際、申し上げます。皆様方のお手元に配付いたしておりますとおり、市長より「尾花沢市課制条例の一部を改正する条例の制定について」の1件の議案が提出されております。

お諮りいたします。本議案を日程第21とし、本日の議事日程に追加いたしたいと思っております。これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

ご異議なしと認めます。よって、本議案は、本日の議事日程に追加することに決しました。

これより、追加議案の上程を行います。日程第21、議第30号「尾花沢市課制条例の一部を改正する条例の制定について」を上程いたします。

この際、市長より、提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 菅根光雄 君 登壇〕

◎市長（菅根光雄君）

追加議案の提案理由に先立ち、一昨日発生した地震について少し触れさせていただきます。

16日午後11時36分ごろ、宮城県と福島県で震度6強の揺れを観測する地震がありました。11年前を思い起こさせる大きな地震は、議員の皆様も大変驚かれたことと思います。

職員の皆さんからは、深夜にもかかわらず駆け付けていただき、公共施設等の被災状況のほか、友好都市である宮城県岩沼市や災害協定を締結している大崎市、加美町の被災状況の把握に努めていただきました。岩沼市と大崎市については震度6弱の大きな揺れを観測しており、岩沼市では一部に避難指示を出したとのことでした。その後、午前3時頃、大崎市長より私に、「市内で断水が発生したため、給水支援をお願いしたい」との電話があり、ただちに給水車1台を派遣させていただき、午前7時には現地に着し、給水活動を開始したとの報告を受けています。大崎市長からは、本市の迅速な対応に対し感謝の言葉をいただいたところでございます。

なお本日、新たに2台給水車を派遣しております。

また、市内の状況については、震度4と宮城県に比べ揺れが小さかったこともあり、幸いにも大きな被害は発生しませんでした。地震発生時には、各地区の消防団から地域の高齢者世帯の安否確認や見回り等の活動を自主的に行っていたと聞いております。各地区の消防団員の対応に頼もしさを感じたところでございます。

今後、一週間程度は余震の発生が心配されますので、議員の皆様も余震の発生に備えていただくようお願いいたします。

それでは、本定例会に追加提案いたしました議案の概要についてご説明申し上げます。

議第30号「尾花沢市課制条例の一部を改正する条例の制定について」ですが、組織・機構の見直し等によ

り、条例の整備を図るため提案するものです。

以上が、今定例会に追加提案いたしました議案の概要ですが、審議の過程において、必要に応じて関係課長から説明いたさせますので、本件についても慎重なご審議の上、原案のとおりご可決くださいますようお願い申し上げます。

◎議長（青野隆一議員）

続いて、議案の審議を行います。

この際、お諮りいたします。日程第22、議第30号「尾花沢市課制条例の一部を改正する条例の制定について」の審議については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

ご異議なしと認めます。よって、議第30号の審議については、委員会付託を省略することに決しました。

日程第22、議第30号「尾花沢市課制条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

鈴木由美子議員。

◎13番（鈴木由美子議員）

このたび災害が立て続けに起きておりますので、求められる業務も多岐にわたります。防災への重要性が増しているものと思っております。それでこのたび、課を増設されるということですが、今後防災に対しては私は重要性を感じておりますので、それは大変良いことだと思っております。ですけれども、今後課の編成に関して、尾花沢市の効率の良い課の編成については、どのようにお考えでしょうか。

◎議長（青野隆一議員）

総務課長。

◎総務課長（加賀孝一君）

今回条例の提案につきましては、現在防災危機管理室が課のほうに昇格する形をとるということでございます。先ほど鈴木議員が仰るように、災害が発生した時に迅速な対応というのが求められておまして、今回も危機管理室長を中心に、各課長が集まってさまざまな対応にあたったという状況であります。そういった迅速な業務を進めるために今回提案したわけでありまして。ただ議員仰るように、今後もっと効率的な組織改編も必要なのではないかという提案だと私は受け止めておりますけれども、今現在のスタイルをずっと続けるわけにはいかないと思っておりますし、もっと効率的にやれるところは統合したりしながら進める必要

があるとは思っております。

ただ、今回提案するのは、今年度、来年度も同じようなレベルでの改編になりますので、今後は議員仰るようにさまざまなご意見をいただきながら、現実にあった組織を作ってまいりたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

◎議長（青野隆一議員）

ほかにご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に討論であります。通告がありませんので、終結いたします。

これより、議第30号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長（青野隆一議員）

ご異議なしと認めます。よって、議第30号は、原案のとおり決しました。

以上で、今定例会に付議されました議案の審議については、全部終了いたしました。

慎重なるご審議、誠にありがとうございました。

この際、市長より発言の申し出がありますのでこれを許します。市長。

〔市長 菅根光雄 君 登壇〕

◎市長（菅根光雄君）

3月定例会の閉会に際し、一言ご挨拶申し上げます。

議員の皆様には、去る3月2日から17日間にわたり、慎重にご審議を賜り、提出しました令和4年度予算並びに各種重要案件について、原案のとおりご可決、ご承認いただき厚く御礼を申し上げます。

今定例会においては、未来に向けた脱炭素社会への取り組みや、原油価格の高騰による農業の諸問題、次のまちづくりに活かす空き家対策など、多岐にわたり多くのご意見を頂戴いたしました。審議を通して賜りましたご意見やご要望については、令和4年度からの市政運営に十分反映しながら取り組んでまいります。

さて、国際情勢に少し触れさせていただきますが、ロシアのウクライナへの侵攻による犠牲者は、民間人も含め日に日に増えています。この行為は、国連憲章に違反するものであり、断じて許すわけにはいきません。本定例会でも「ロシアによるウクライナ侵略に断固抗議する決議」がなされました。岸田総理は、ウクライナからの避難民の一部を日本で受け入れる考えを3月2日に表明しました。戦火を逃れた避難民が近隣

諸国に流入し続けており、3月17日時点でその数は300万人を超えています。今後政府からの避難民受け入れ等の要請がありました際には、できる限りの支援をしたいと考えていますので、国の動向を注視しながら、議員の皆様と連携し進めてまいります。

また、新型コロナワクチンの接種については、3回目のワクチン接種が順調に進んでおり、12歳以上を対象とした集団接種は、3月末をもって予定どおり終了することになります。引き続き5歳から11歳までのお子さんに対するワクチンの接種は26日から始まりますが、親御さんにも安心していただけるよう、万全の体制を整えてまいります。

ご可決いただきました新年度予算については、第7次総合振興計画の将来像である「このまちで ともに生きる しあわせな時を刻むまち 尾花沢」の実現に向けた本格予算の初年度となります。本市が将来にわたって持続的に発展していくために、私も誠心誠意努力してまいりますので、引き続きご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

また、各議員からは大変ご協力をいただきまして、特別交付税の要望等を行っていただきました。今日連絡が入ったようでございます。後ほど財政課長から報告があると思います。この場を借りて厚く御礼を申し上げます。

雪解けとともに、春の息吹を感じる季節となりました。まだまだ寒い日が続いておりますが、議員の皆様にはくれぐれもご自愛いただき、市政発展に尚一層のご指導ご協力を賜りますようお願い申し上げます。閉会にあたっての挨拶といたします。誠にありがとうございました。

◎議長（青野隆一議員）

以上で、本日の会議を閉じます。これをもって、3月定例会は閉会となりますが、今年度をもって退職される職員の皆様、長い間、大変お疲れ様でございました。皆様方のこれまでのご功労に対しまして、議会を代表し、心より感謝と御礼を申し上げます。

退職されました後も、健康に留意されまして、これまでの経験を活かし、引き続き、市勢発展や地域の活性化にお力を発揮していただきたいと存じます。大変ありがとうございました。

以上をもって、令和4年3月定例会を閉会いたします。大変ご苦勞様でございました。

閉会 午後1時51分